

第 2 回小金井市緑の基本計画策定委員会 会議録

日時：令和 2 年 7 月 1 4 日（火） 9：00～11：00

場所：中間処理場事務所棟 研修室 1

1 議事日程

- 1 開会
- 2 第 1 回緑の策定委員会会議録について
- 3 将来像、配置方針について
- 4 基本方針、目標について

2 配布資料

- 資料 1 - 1 第 1 回小金井市緑の基本計画策定委員会 会議録
 資料 1 - 2 令和元年度第 2 回緑地保全対策審議会、第 1 回緑の基本計画策定委員会意見対応
 資料 1 - 3 小金井市の植生
 資料 2 第 3 章 計画の将来像と目標

3 出席者

(1) 委員

		氏 名	選出区分
1	委員長	福嶋 司	学識経験者
2	副委員長	椿 真智子	学識経験者
3	委員	小木曾 裕	学識経験者
4	委員	大澤 利之	農業従事者
5	委員	益田 智史	商業従事者
6	委員	串田 光弘	緑化団体
7	委員	笠原 謙次	緑化団体
8	委員	福嶋 隆	公募市民
9	委員	尾路 紀恵	公募市民
10	委員	鳥羽 浩子	公募市民

※ 欠席者なし

(2) 事務局

環境政策課長 平野 純也
 環境政策課緑と公園係長 小林 勢
 環境政策課主査 中込 甲斐
 環境政策課緑と公園係主事 須田 裕士

4 議事要旨 (⇒は応答・関連意見)

(1) 第1回緑の策定委員会会議録について

資料1-1について事務局(委託事業者プレック研究所)より説明し、以下の意見があった。

○大澤委員：3ページの私の意見について、「～農業委員会の委員長を務めている。」と記載があるが、正しくは、委員長ではなく、委員なので訂正願いたい。

(2) 令和元年度第2回緑地保全対策審議会、第1回緑の基本計画策定委員会意見対応

資料1-2について事務局(委託事業者プレック研究所)より説明し、以下の意見があった。

○福嶋委員長：緑地保全対策審議会は、昨年から先行して本計画について議論をしている。本委員会との役割分担はどのように考えているか。

⇒事務局(市)：本委員会では委員それぞれの立場から、施策等の具体的な内容について議論いただきたい。その結果を踏まえて、計画案を検討し、審議会に諮っていきたいと考えている。

○福嶋委員：傍聴者の意見・提案シートに、市としてどうしていきたいのかはっきりしてほしいという意見がある。前回、みどりの質は、個人の価値観によって、その良し悪しの意見が分かれるという議論があった。個人の価値観は、戦後以降大きく変容しており、江戸時代には、建物一つをとってもトップダウン型でデザインは統一され、街並み景観は整っていたが、現代の景観はバラバラとなってしまっている。これが、外国人にとっては魅力の一つともなっているとも聞くがどうだろうか。例えば、ドイツでは、沿道の景観形成のためのベランダや軒先の修景に関するルールがあるが、市としてどのようにしたいのかを明確にした上で、条例化して、みどりの質や景観をコントロールすることも必要ではないかと考えている。みどりが減少しているなら、新築の住宅に生け垣を義務化するなども考えられる。

○福嶋委員長：前回の資料の中に、現行計画の評価に関する資料があった。この10年間でできたこと、できなかったこと及びその原因をしっかりと分析・レビューをした上で、次に活かしていくことが重要である。また審議会及び委員会の議論のみならず、アンケートの結果についても分析することが必要である。小金井公園、学校及び家庭とみどりの規模や質が違う。それぞれに対してスケールを意識した整理をしてほしい。また前回の指摘を受けて、植生の資料が追加されているが、これは委員や一般の方に伝わるものになっているだろうか。引用文献は1989年のものと古いので、この情報をもとに現在の情報や変遷等の生態学的な情報の整理が必要である。

○椿副委員長：前回の委員会での議論を踏まえると、今回の計画検討においてみどりの質は重要なキーワードになると認識している。質の概念は、生態系、公園利用、景観形成や農地の生産性等、非常に多様であるため、具体的な質の視点を提示してもらえると議論しやすい。

⇒福嶋委員長：質の議論では、アンケート結果を活かせる部分が大きいため、先のとおりアンケートの結果の分析も願いたい。

⇒事務局(委託事業者)：質の解釈は多様であり、計画ですべて表現するのは難しい。

住宅地や商業地など、場所に応じたみどりの在り方は最低限示す必要があると考えている。

⇒小木曾委員：質の議論は尺度が多様なため、全て書き込むのは難しい。緑化基準についても量の基準が使われることが多いが、大木一本でも質が上がることもあれば、量が十分でも質が満足されていないこともある。マクロな視点とミクロな視点で分ける等、何らかの尺度を入れて計画に落とし込めると良い。

⇒事務局（市）：みどりの多機能性はレクリエーション、景観形成、防災、コミュニティ形成等様々ある。機能の観点から質の検討したいと考えている。

⇒福嶋委員長：例えば大木は景観形成に資するものであるが、電線にかかると安全性に懸念も生じる。防災と一言で言ったときにも防災機能に資する規模があるはずである。そのようなことを考えながら、議論を深められると良い。

⇒益田委員：みどりと一口に言っても対象が広すぎる。例えば本町と関野町のみどり、小金井公園と玉川上水のみどりでは特徴や機能が違うため、地域ごとにどのようなみどりが求められているのかを明確にしないと質を議論するのは難しい。

⇒福嶋委員長：市のための計画でもあり、市民のための計画でもある。市民にわかりやすい計画を目指してほしい。

(3) 第3章 計画の将来像と目標

資料2について事務局（委託事業者プレック研究所）より説明し、以下の意見があった。

○福嶋委員長：計画の将来像について、改訂の度、変えるのも一貫性がないように思うが、市としては変えたほうが良いと考えているか。

⇒事務局（市）：現行の将来像は本市が住宅都市であることの記載が弱く、また人口減少やそれに伴う税収減等、社会情勢も当時から変わっているため、そのようなことを踏まえた形に修正する必要があると考えている。

⇒小木曾委員：キャッチフレーズは施策の検討等を通じて、最後にまた議論できれば良いが、今回示された3案もいろいろ考えられている。養蚕の歴史を踏まえたものやグリーンリビングという言葉も比較的しっくりくる。キャッチフレーズに込めた言葉の意味を数行でわかりやすく伝えられると良い。

⇒笠原委員：この段階でキャッチフレーズだけ示されてもピンとこない。今回これを決定する必要があるのか。委員会のなかで議論を重ねればより適切な言葉が出てくるのではないか。

⇒福嶋委員長：もちろん今回決定するものではない。今後議論を深められると良い。

○鳥羽委員：武蔵小金井駅周辺は商業施設もできて、賑わいも出てきた。人口が増えていくことを想定して活気あふれるイメージを盛り込めると良い。

○福嶋委員：現行計画のキャッチフレーズは終わったのか、それらのレビューがあった上で、変えるのか、変えないのかという議論があるべきである。またキャッチフレーズは一般市民から公募することも考えられるのではないか。

⇒事務局（市）：現行計画のキャッチフレーズも終わったという認識ではなく、引き継ぐべきところは引き継ぐべきと考えている。なお公募については、事務局でも検討し

たが、委員会には公募市民の委員も参加しているので、委員会の場で検討したいと考えている。

⇒福嶋委員長：委員会での議論や計画の全体像を把握していないと適切なキャッチフレーズも出てきづらいため、公募はしなくてもよいと考える。

○福嶋委員：配置方針について、現在の街路樹は、道路幅員に対して大きすぎる。東大通りでは、根上がりにより生じた段差で転ぶ人もいるので、レンギョウ等の低木でも良いのではないか。逆に連雀通りや武蔵小金井駅前ロータリーは、拡幅されたので街路樹が大きくても良い。今回の豪雨で御神木が倒れたニュースも聞いた。武蔵小金井駅南口にはメタセコイアの大木があり、倒れないか心配しているが、いずれにしても大木化した樹木は対応が必要である。

○福嶋委員長：くらしのエリアのみどりは、高齢化すると倒木等リスクも高くなるため、適切な更新が必要になる。

○尾路委員：庭木にも流行り廃りがあり、以前はサザンカが一般的であった。最近はシマトリネコ、アオダモの人気の高いが、アオダモは枯れやすいなどの問題もある。住民が継続的に維持管理をしていくことも前提にどの樹種を植栽すべきかアドバイスがあると良い。

○福嶋委員長：現在の外構は、樹木の大きさや生長量を考慮せずに植えているため、管理不全となっているものが多い。市が管理する樹木（街路樹）などをどうするのか、まずは先頭をきって方針を示すべきと考える。

○笠原委員：自宅の改築時に何本か植木を植えたが、既に一本は大きくなりすぎて伐採して、ほかにも高さを抑える剪定をしている。人は植えるときには大きくなることなど考えないものである。公園あるいは住宅に植える適切な樹種や管理方法について市から市民へ情報提供があると良い。

○串田委員：都道の街路樹について、市は関与できるのか、国分寺崖線、野川、都立公園、玉川上水等の骨格・拠点となるみどりは、すべて都の所管である。資料では、都が管理するみどりについても記載があるが、都の管理しているものに市がどの程度責任を負えるのか、文言だけみると魅力的であるが、実際はどのように考えているか。

⇒事務局（市）：都道は一部市で管理しているが、市でできることはかなり限られる。市の計画に書いたからと言ってすぐに動けるわけではないが、都と連携を進めていくことになるかと考える。

⇒福嶋委員長：今の意見は多くの市民が感じるものだろう。都と連携していくのであれば、その旨は記載しておくべきであり、どう管理していきたいのか、どう連携していくのか、具体的に書いておく必要がある。

○笠原委員：くらしのエリアのなかにも公園はたくさんあるが、配置図には記載されていない。模式的に整理しているということであれば、図は良いが、考え方として児童公園や小規模な緑地は考慮されているのか。

⇒事務局（委託事業者）：図はあくまでも概念図である。児童遊園や小規模な緑地は計画でも考慮しており、くらしのエリアのなかに包含している。

○串田委員：都市マスやその他の計画でも配置方針図のようなものがあり、どの図、文言も似ているように見える。これらを統一することは難しいのか。また例えば神社は

民有地（市管轄外）だから外れていると理解しているが、くらしのエリアのみどりとしては確かにある。それも位置づけや示していく必要があると考えている。

⇒福嶋委員長：民有地であるため、市が積極的に関わることは難しいのは理解できるが、ベースとして屋敷林や社寺林があることは踏まえるべきである。

⇒事務局（市）：拠点・軸については行政主導、暮らしのエリアについては市民との協働でやることを前提に整理を行っている。また図や文言の差は前回改訂時期が異なるため、整合が図れていない箇所もあるが、今回は改訂時期を揃えるように配慮しており、そのようなことは生じないよう調整を図る。

○椿副委員長：くらしのエリアにおける農地は非常に重要と思うが、区分に農地を含まない理由を教えて欲しい。神社境内地や農地の区分をいれることは可能か。

⇒事務局（市）：今回示しているのはあくまでも案なので、指摘踏まえて、事務局にて再度検討する。

○大澤委員：農地について、主に野菜を生産する畑は常にみどりがあるわけではないので、含めるべきかやや疑問である。

⇒福嶋委員長：ここでは空間配置としての議論なので、問題ないと考える。

○小木曾委員：大木の話について、審議会では保存樹木を指定している。しっかりと管理することで健全な生育を図るのが良い。住宅地のみどりについては、庭木の緑化推進ガイドラインがあると良い。またプランターと一言でいうが、色々なものがあり、プランターが朽ちてくると景観上も良くないため、維持管理が続くか懸念がある。既存の生け垣を推進する方法もあるのではと考える。

○椿副委員長：みどりの配置方針とあるが、配置と言われるとこれから新たに創出するみどりをどのように配置するのか、という印象を受ける。みどりそのものを配置するというよりも、機能の配置というイメージが伝わると良い。

○椿副委員長：方針1について、大学のみどりの保全とあるが、大学のみどりの保全としたときに、市として何をイメージしているか。

⇒事務局（市）：保存樹木の制度があり、東京農工大学、法政大学にはすでに協力いただいている。今後も、その制度を活用し、保全を進めればと考えている。

⇒福嶋委員長：保存樹木は確かにそうであるが、マスのみどりとしてどのように保全していくのか、プロセスや実現性が見える形になっているべきである。きれいな言葉が並んでおり、市が全部できるように見えてしまうが、そうではない。

○福嶋委員長：目標値として量的目標を挙げるのは良いが、量だけではなく、質を目標のなかで、どのように踏まえていくのかが重要。ただ増やせばよいのではなく、場に応じたみどりの在り方やそれに応じた目標設定が必要である。

○串田委員：緑被率や一人あたりの公園面積はよく使われる指標のひとつかと思われるが、どの程度が適切なラインなのかがよくわからない。目安となるものがあると良い。

○福嶋委員長：全体を通じてであるが、前回の計画のレビューや市民アンケートの結果をベースにした計画にしてほしい。

○益田委員：基本方針3の文章の意味が伝わりづらい。好きな人が活動するのを応援するだけに見えて、本当の意味で協働を誘うような文言になっているか、疑問がある。コミュニティの発展につながるなど具体的なメリットを示したほうが協働につながると

考える。

⇒事務局（市）：関心のある人だけでなく、担い手を増やしていきたいと考えている。

○椿副委員長：会議名称は「緑」、計画本文は「みどり」となっているが、意図的に使い分けているのか。

⇒事務局（市）：みどりはひらがなで統一する。ひらがなの場合、定義は樹木や草、水、そこに関わる人も含める場合もあるので、そのような意味でひらがなのみどりとしている。

○福嶋委員：質の目標として、「みどりと水の環境整備への満足度」が挙げられているが、これは量の指標ではないか。

⇒事務局（市）：アンケートでは環境整備に対する満足度を聞いているため、量もあるが、質も含まれていると理解している。

⇒福嶋委員長：満足度について質の目標としているが、「質の目標」であると示さないのがよいのではないか。質の定義が定まっていないうなかで「質の目標」とするのは難しい。

以上